

消費生活の豆知識

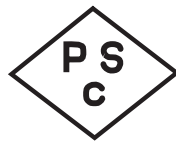
## その10 ライターの取り扱いに注意!

子どもの火遊びによる火災が後を絶ちません。過去十年間に起きた12歳以下の子どもの火遊びによる火災のうち、7割以上はライターが原因という報告があります。

構造、強度などの安全性を求めるとともに、子どもが簡単に操作できない対策などを規定しています。PSCマークが標示されているか確認して、購入しましょう。

### 消費者へのアドバイス

- ①ライターは、子どもの手の届かない所に置きましょう。
- ②子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
- ③不要なプラスチック製ライター



\*国(経済産業省)が定めたPSCマークとは、Product(製品)+ Safety(安全)+ Consumer(消費者)の頭文字で、消費生活用製品が安全性を満たしていることを示すマークです。

ーは、押し下げたレバーを輪ゴムや粘着力の強いテープで固定し、完全にガスを抜いてから可燃ごみで捨てましょう。

生活情報センター ☎226-7066

どうしよう? と思ったら

## 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談(平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国人籍市民	文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 税務相談・登記相談

広聴課 ☎224-5022

相談時間は、いずれも午前10時～正午▼午後1時～4時で、経費は無料です。お気軽にご利用ください。

#### ■税務相談

税理士が相続税や贈与税、所得税など税金に関すること全般について相談を行います(予約制)。

■表示登記の相談  
土地家屋調査士が測量や境界、土地の分筆・合筆の登記、建物の滅失登記など表示登記に関することについて相談を行います。

■権利登記の相談  
司法書士が土地・建物の相続、売買などに伴う所有権移転登記や法人登記など権利登記に関する相談を行います(予約制)。

日程：毎月第二木曜日(祝日を除く)  
日程：毎月第三木曜日(祝日を除く)

## 消費者カレッジ

生活情報センター(アトレ6階)  
☎226-7066 ☎225-1860  
休館日=火曜日

### ■認知症予防について

講師は、川越市地域包括支援センター小仙波の社会福祉士・新井雅子さん。



日時…2月27日(月)、午後1時30分～3時  
対象…市内在住・在勤 定員…先着50人  
申し込み…2月1日(水)、午後2時から電話で同センター(ファクス可)